

平成28年度 富士見市地域説明会
テーマ:第5次基本構想 後期基本計画(案)について

ひととまちがキラリとかがやく 市民文化交流都市

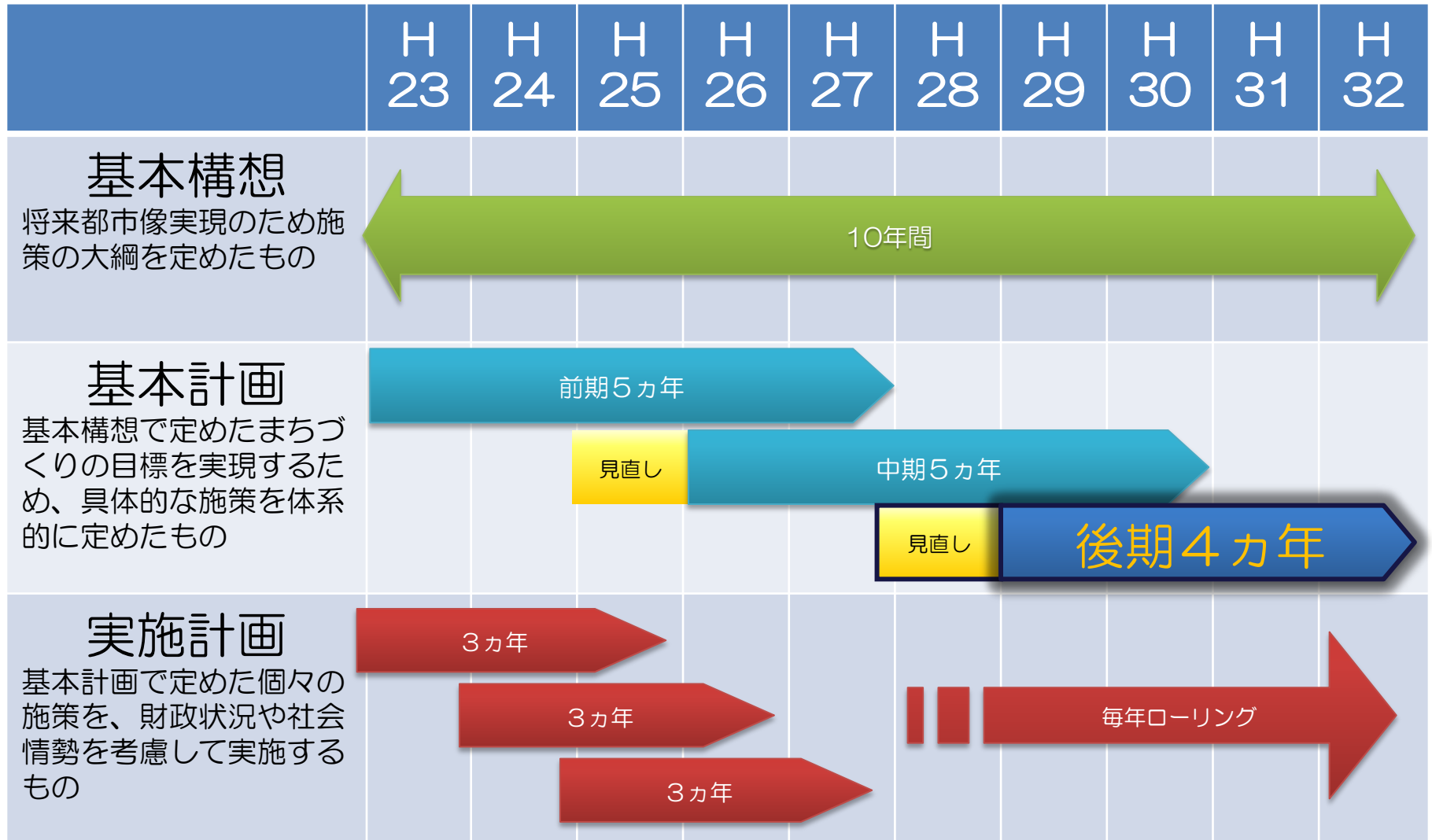
～人と人との絆と和 地域が主役のまちづくり～



平成28年11・12月
富士見市



総合計画について



後期基本計画策定の視点

- 中期基本計画の課題の整理・反映
- 社会状況の変化に対応
- 市民意見を反映
- 新たな計画などを反映

新たな計画（案）に基づく
主な取り組みを紹介します！

第1章

1 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

2 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

3 生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち

4 にぎわいと活力をつくる人のまち

5 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

6 市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち

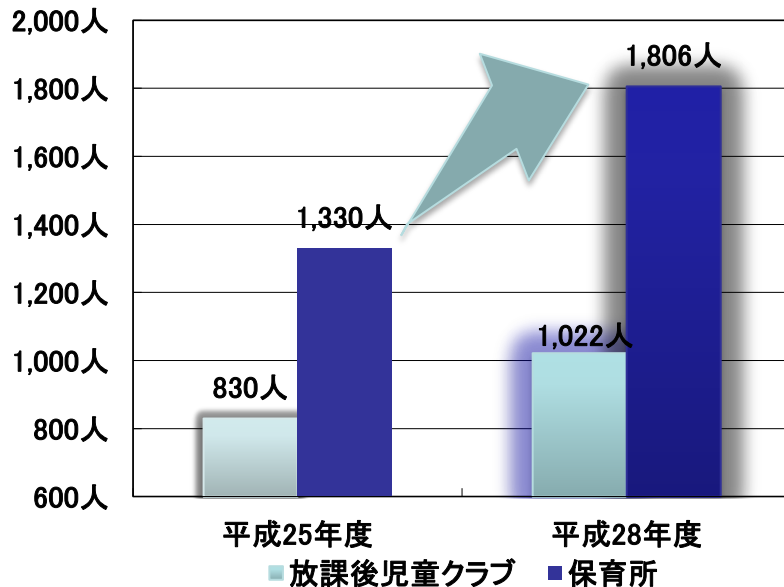
子育て支援の充実

◎妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援のため、子育て世代包括支援センターを設置します。

◎保育所(園)の待機児童を解消します。

◎子どもの貧困対策に取り組みます。

保育所・放課後児童クラブ定員数の推移



子どもの教育の充実

◎小中連携・一貫教育による学びと育ちの連続性を高め、「中1ギャップ」の解消を進めます。



◎いじめのない学校づくりなど心の教育を充実します。

◎全国及び埼玉県学力調査を通じて確かな学力の向上を図ります。



子どもの教育の充実

◎子どもの学ぶ力を育む「子ども大学☆ふじみ」の活動を充実させます。



◎スクールソーシャルワーカーなどを配置し、教育相談を充実します。



◎校舎、体育館、トイレ等を改修します。また、教材備品を充実します。



青少年の健全育成支援

◎いじめ防止サポーター制度の普及に取り組みます。



◎児童館の夜間開館など青少年の居場所づくりに取り組みます。



◎子ども・若者たちの学び直しなど生きいきと活躍できるための支援をしていきます。

富士見市中学生の主張大会



第2章

1 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

2 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

3 生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち

4 にぎわいと活力をつくる人のまち

5 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

6 市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち

健康づくりの推進

◎健康マイレージなど健康づくりを支援します。



◎乳幼児から高齢者まで世代ごとに歯と口腔の健康づくりを推進します。

◎がん検診の受診率向上に努めます。



地域福祉の充実

◎災害時に、高齢者や障がい者の方などの支援を迅速・的確に行えるよう取り組みます。



◎民生委員・児童委員、社会福祉協議会などの活動を支援します。

社会保障の充実

◎「生活サポートセンター☆ふじみ」の運営など、就労支援体制を強化します。



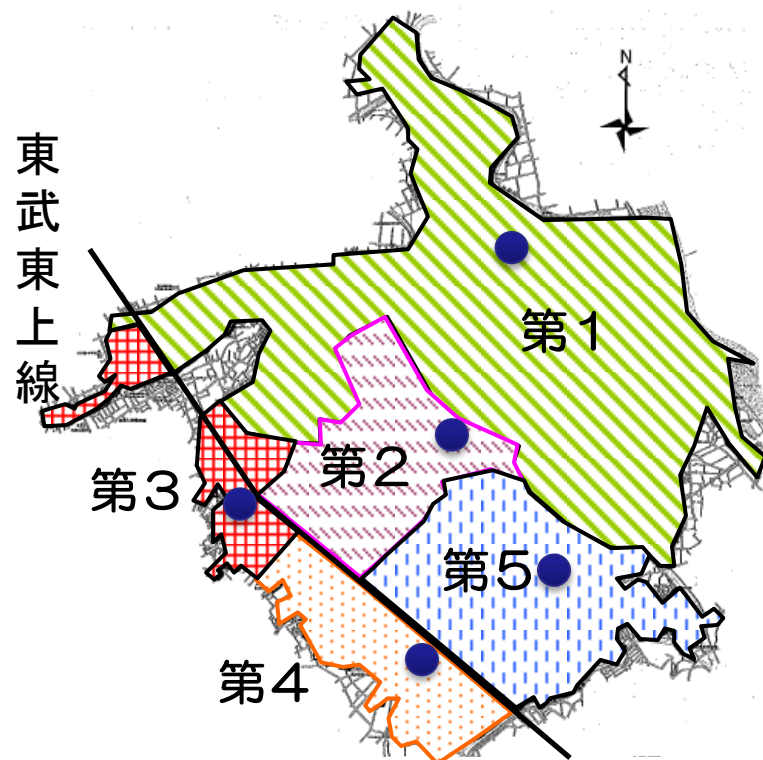
◎生活に困窮する世帯の中高生を対象に学習支援に取り組みます。



高齢者福祉の充実

◎高齢者あんしん相談センターの相談体制を充実します。

◎見守りや買い物など生活支援に対する体制整備を行います。



◎健康で長生きできるように介護予防対策を推進します。

障がい福祉の充実

◎障害者差別解消法、手話言語条例の推進、あいサポート運動の普及に努めます。



◎身近に相談できる場所を確保し、支援します。

◎障がい児や発達の遅れのある乳幼児を支援します。



第3章

1 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

2 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

3 生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち

4 にぎわいと活力をつくる人のまち

5 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

6 市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち

生涯にわたる学習・教育環境の充実

◎中央図書館を、魅力的な空間とするため改修します。

◎多様な学習・教育機会を充実し、豊かな地域社会の実現を支援します。



市民文化の創造

◎キラリ☆ふじみを中心とした文化芸術活動を振興し、心豊かなまちづくりに取り組みます。



◎子どもの豊かな感性を育む「子ども文化芸術大学☆ふじみ」を開校します。

スポーツ・レクリエーションの推進

◎自主性・積極性を育む「子どもスポーツ大学☆ふじみ」を充実します。



◎体育館の改修や運動公園の充実など、スポーツに親しむ環境を整備します。



文化財の保存と活用

◎市内文化財の魅力を発信し、地域活性化資源として活用します。

◎郷土伝統芸能への理解を深めるとともに、後継者育成を支援します。



第4章

1 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

2 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

3 生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち

4 にぎわいと活力をつくる人のまち

5 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

6 市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち

農業の振興

◎優良農地の保全に努め、農業を継続できる環境づくりを進めます。

◎農業後継者や新規就農者の確保と、意欲ある農業者への支援を進めます。



◎地産地消を進めます。また、農業とふれあう機会を拡充します。

商工業の振興

◎商店会等の一店逸品運動やまちバルなどを支援します。



◎産業振興基金を創設し頑張る事業者、企業を応援します。

◎新規創業者を支援します。また、アクティブシニアの活用を図ります。



地域活性化の推進

◎戦略的にシティプロモーションに取り組み、富士見市の魅力を発信していきます。



もいろクローバー
コンサート開催決定



◎旧青年の家跡地を活用し、地域の活性化を図ります。

第5章

1 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

2 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

3 生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち

4 にぎわいと活力をつくる人のまち

5 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

6 市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち

計画的な土地利用の推進

土地利用構想図

凡例

- 駅周辺拠点
- まちなか居住地域
- 田園・居住地域
- 歴史・文化・スポーツの交流ゾーン
- 新しい活力の創出ゾーン
- シティゾーン
- 水谷柳瀬川ゾーン
- 駅
- 鉄道
- 広域幹線道路
- 幹線道路
- 河川
- ほ場整備区域



水と緑の保全と活用

◎市民緑地制度や、緑地保全基金を活用し、緑地の保全に努めます。



◎地域の特色を活かした公園や広場の整備を進めます。



市街地の整備

◎鶴瀬駅西口・東口土地区画整理事業を推進し、事業の完了を目指します。



◎シティゾーンと水谷柳瀬川ゾーンでの土地利用を推進していきます。

循環型社会の形成と生活環境の保全

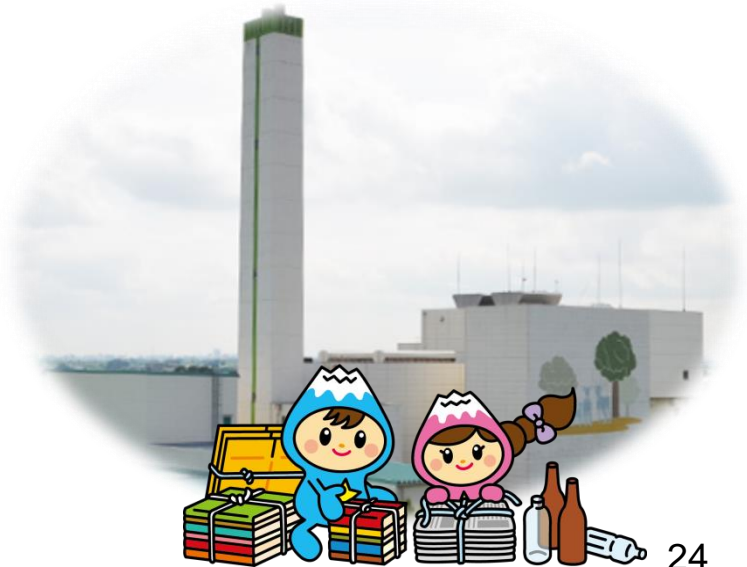
◎近隣住民や地域、関係機関と連携して、空家等の適正管理と利活用に取り組みます。



◎再生可能エネルギーの導入促進や、省エネルギー化を促進します。



◎リデュース（減量）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）・リフューズ（不要なものは断る）を基本とし、ごみのさらなる減量に取り組みます。



道路・交通環境の整備

◎都市計画道路や生活道路の整備に取り組みます。



◎デマンド交通の実証実験を通じて新たな交通システムや市内循環バスの路線見直しを検討します。



◎自転車の安全な利用を促進し、交通安全や交通事故防止に取り組みます。



上下水道の整備

◎老朽化した水道管の更新及び基幹管路の耐震化を計画的に進めます。



◎南畑地域における特定環境保全公共下水道の整備を進めます。

◎雨水排水対策施設を整備し、治水機能増強を図り、都市型水害に対応します。



防災・防犯対策の充実



◎災害の教訓をもとに、地域防災計画やハザードマップを見直し、新たな防災体制を整備します。

◎水害を防止、軽減するため、関係機関と連携し、対策を進めます。



◎犯罪抑止が期待される防犯カメラの設置や防犯灯のLED化を進めます。

第6章

1 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

2 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

3 生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち

4 にぎわいと活力をつくる人のまち

5 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

6 市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち

市民自治の推進

◎地域課題を解決するため、「まちづくり協議会」の設立を促進します。



◎ホームページをリニューアルするなど行政情報をわかりやすく提供します。

計画的な総合行政の推進

◎市民満足度の向上や成果を重視した行政経営に取り組みます。



◎職員が意欲を持って行政課題や業務改善に取り組みます。

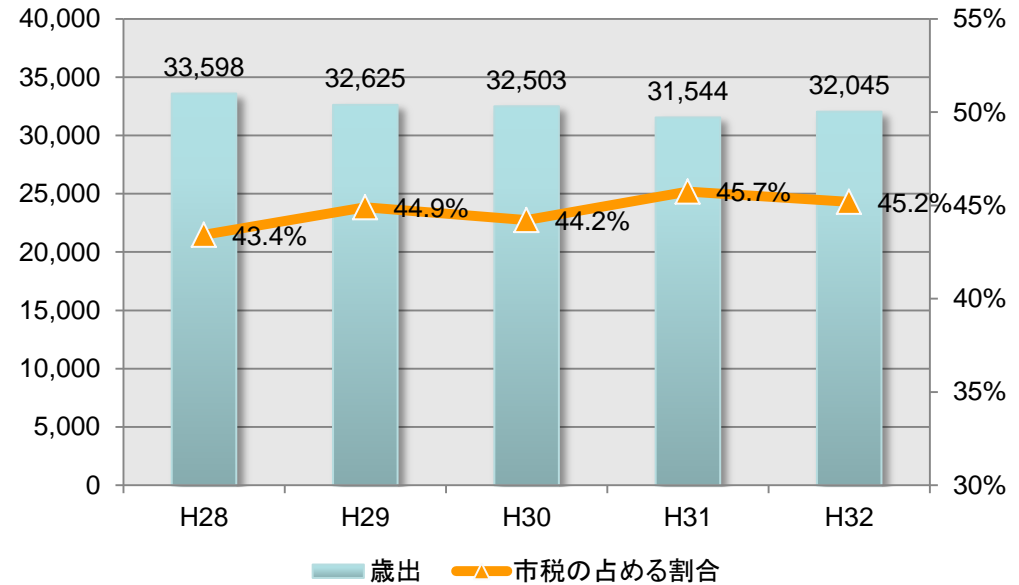
健全な財政運営

◎健全な財政運営に関する条例に基づき、健全な財政運営に努めます。

◎わかりやすい財政情報を広報やホームページなどで公表します。

今後の歳出見込

単位：百万円



【平成27年度中期財政計画より】



◎魅力あるまちづくりを進め、新たな財源の確保に努めます。



パブリックコメント

市民の皆様のご意見・ご提言をお待ちしています。

募集期間

- 11月18日(金)～12月18日(日)

意見の提出方法

- パブリックコメント記入用紙に記入し、ファックス又は直接提出してください。
- ※市ホームページからも用紙の入手や意見の提出ができます。

閲覧と用紙の配布

- 本庁舎、各公民館・交流センター・コミュニティセンター、ピアザ☆ふじみ、各図書館
- 市ホームページ

意見の提出先

- 郵送・持参
- 354-8511(所在地は記載不要) 富士見市役所 政策企画課
- FAX 049-254-2000
- 市ホームページの専用フォームからの提出

